

令和5年度 防災・減災対策等強化事業推進費の配分（最終配分）について

国土交通省では、「防災・減災対策等強化事業推進費※」として、年度途中においても機動的に予算を配分しております。

このうち東北地方整備局管内では令和5年7月の豪雨、令和5年8月の山崩れにおける「災害対策事業（直轄事業3件）」に対し、約7億円（国費）が配分されましたのでお知らせします。

※「防災・減災対策等強化事業推進費」は、大雨による浸水被害等が発生した地域において再度の被災を防止するために緊急的に実施する対策や、大雨等による災害を未然に防ぐ事前防災対策であって、用地の確保など地域等における課題が解決し事業の実施環境が新たに整った場合などに年度途中に機動的に予算を配分し、防災・減災対策を強化する予算です。

配分箇所一覧（東北地方整備局管内）

[金額単位：百万円]

	対象河川、路線	事業主体	施行地	事業費	国費 (配分額)	実施内容
①	おものがわ 雄物川水系 雄物川	国交省	秋田県湯沢市関口字除柳地先	77.0	77.0	災害対策
②	おものがわ 雄物川水系 皆瀬川	国交省	秋田県湯沢市角間字向川原地先	237.0	237.0	災害対策
③	一般国道115号	国交省	福島県伊達市保原町大柳地先	422.0	422.0	災害対策
	合計	3件		736.0	736.0	

■ 防災・減災対策等強化事業推進費の概要については、国土交通省ホームページをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000021.html

<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会、秋田県政記者会、福島県政記者クラブ>

問合せ先

国土交通省 東北地方整備局 TEL 022-225-2171（代表）

総括：企画部 企画課	課長 岩館 慶多（内線 3151）
河川関係：河川部 河川管理課	課長 平館 淳一（内線 3751）
道路関係：道路部 道路管理課	課長 奥 豊（内線 4411）

制度概要

- 近年、激甚な災害が頻発していることを踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、**防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、緊急的かつ機動的に配分する予算（目未定経費）。**
- 本推進費は、災害を受けた地域等における**災害対策事業**、公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等における**公共交通安全対策事業**、早期に事業効果が発揮できる箇所における**事前防災対策事業**に活用可能。
- 事業所管部局（他省庁を含む）からの申請を受けて**予算を年度途中に配分。**

災害対策事業

災害を受けた地域等において、災害復旧事業等での復旧が出来ない場合等の再度災害防止等の対策※



対策例：被災した護岸を災害復旧事業による原形復旧にあわせて、推進費により嵩上げを実施。

※「流域治水型の原形復旧」による災害復旧事業の実施に関連し、自治体が事前の復興まちづくり計画に基づき、住宅・都市機能の安全なエリアへの移転促進の対応についても活用が可能。
※盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえた対応についても活用が可能。

公共交通安全対策事業

交通インフラ（陸上交通、海上交通、航空交通）における重大事故等が発生した場合の対策（安全性の向上）



対策例：園児の移動経路（交差点）において発生した死傷事故を受けて、緊急点検の結果、危険箇所には防護柵等を設置。 ※写真は対策イメージ

事前防災対策事業

事業推進に向けた地域等の課題が解決した箇所又は新たな課題が確認され追加対策を必要とする箇所等において、早期に防災・減災効果を発揮するための対策（公共交通の安全確保を含む）

対策例①：課題解決
前年度から継続していた協議がまとまり用地が取得できたため、推進費により堤防強化等の洪水対策を実施。



対策例②：新たな課題確認
緊急輸送道路の整備において、詳細な地質調査の結果、想定以上の強風化した岩盤が出現したため、推進費によりモルタル吹付工による追加対策を実施。



対策例③：突発事象発生
緊急輸送道路脇の法面において、アンカーの変状が判明したことから、推進費によりアンカーの再設置や地山補強土工による緊急対策を実施。



令和5年度 防災・減災対策等強化事業推進費 配分(最終配分)箇所図

別紙2

※東北地方整備局管内

事業種別	件数
河川事業(直轄)	2
道路事業(直轄)	1
合計	3

②【直轄】

おものがわ みなせがわ
雄物川水系皆瀬川
ゆざわ かくま むこうかわら
(秋田県湯沢市角間字向川原地先)

災害対策事業

①【直轄】

おものがわ おものがわ
雄物川水系雄物川
ゆざわ せきぐち よげやなぎ
(秋田県湯沢市関口字除柳地先)

災害対策事業

③【直轄】

一般国道115号
だて ほばら おおやなぎ
(福島県伊達市保原町大柳地先)

災害対策事業



凡例	
	一級河川(直轄管理区間)
	直轄ダム
	高規格幹線道路
	地域高規格道路
	一般国道(直轄管理区間)
	拠点空港
	国際拠点港湾
	地方管理空港
	重要港湾
	共用空港

② 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

事業名	河川維持修繕事業(雄物川水系 ^{オモノ} 皆瀬川 ^{ミナセ})		
事業主体	国土交通省		
施行地	秋田県湯沢市角間字向川原地先 ^{ユザワ カクマ ムコウカワラ}		
事業費	237,000 (千円)	国費	237,000 (千円)
内容	令和5年7月15日～16日の豪雨により皆瀬川で根固めブロック流失が生じた。今後の豪雨によって護岸崩落が進行し、堤防決壊による後背地への被害を防ぐため、推進費を活用して緊急的に護岸改修工(連節ブロック工等)を実施し、地域住民の安全・安心を確保する。		

令和5年7月の豪雨による被害を受けた箇所に対して、再度災害防止対策として、連節ブロック工等を実施する

【位置図】

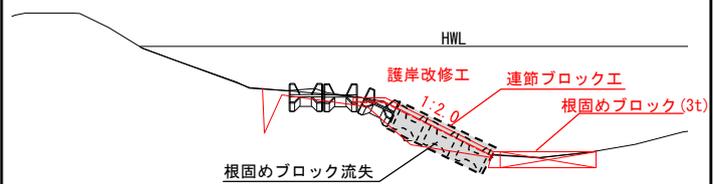
秋田県

施行箇所

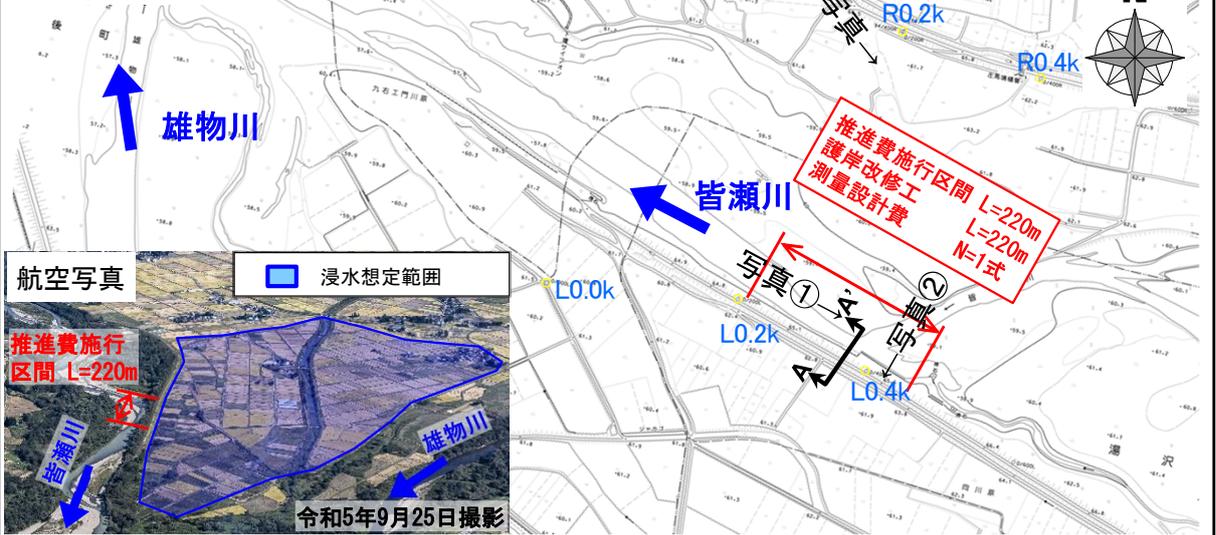


【断面図】

A-A' 断面



【平面図】



写真①



写真②

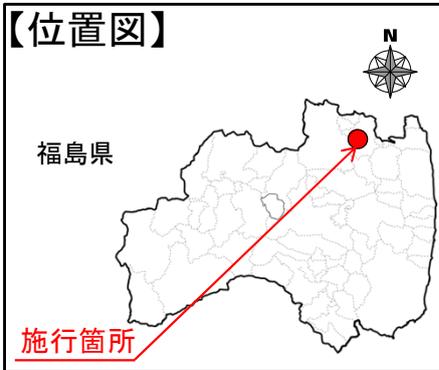


③ 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

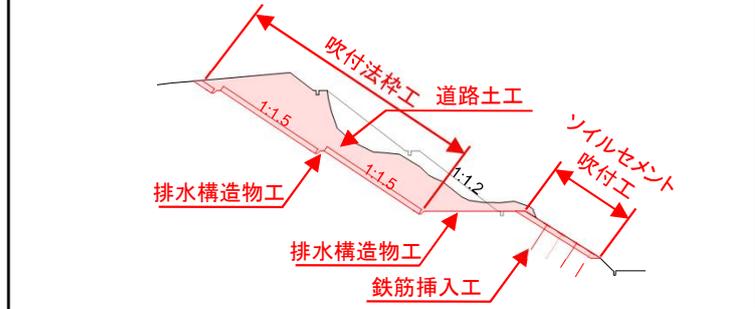
事業名	道路維持管理事業(一般国道115号)		
事業主体	国土交通省		
施行地	〒 福島県伊達市保原町大柳地先		
事業費	422,000 (千円)	国費	422,000 (千円)
内容	令和5年8月3日に一般国道115号で山崩れが発生し、全面通行止めを行った。 このため、推進費を活用して緊急的に法面对策工(吹付法砕工等)を行うことで再度災害防止を図り、通行者の安全・安心を確保する。		

令和5年8月の山崩れが発生した箇所に対して、再度災害防止対策として、吹付法砕工等を実施する

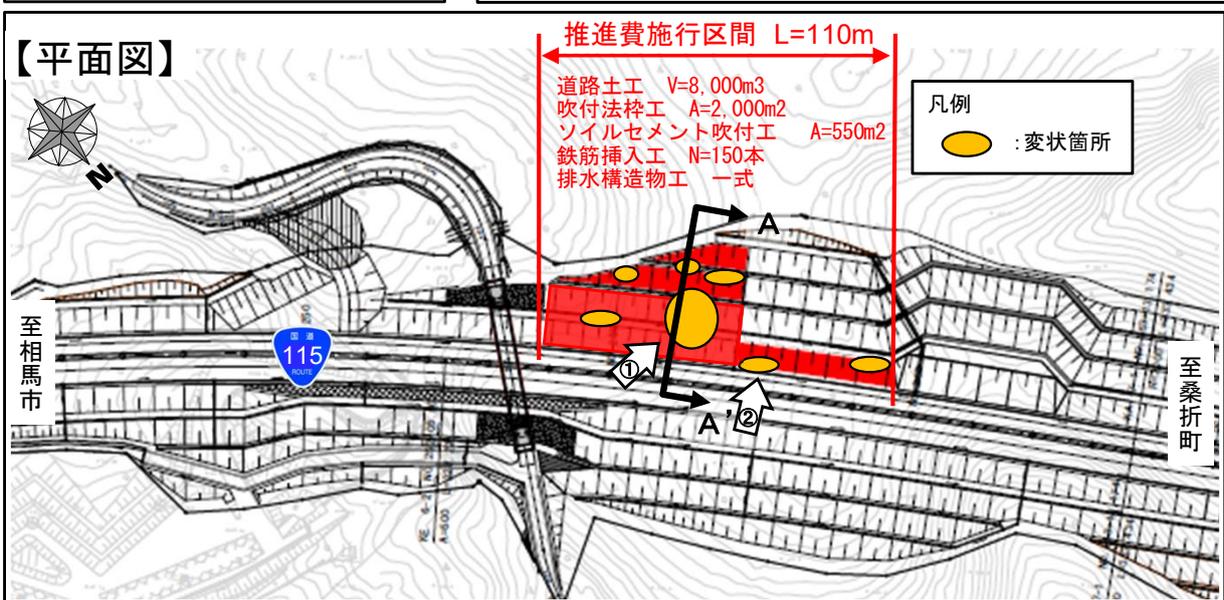
【位置図】



【断面図】A-A'断面



【平面図】



写真① 法面崩壊状況



写真② 法面の孕みだし



【広域図】

